

## 社会福祉法人明照会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：令和7年3月までに令和元年度の総所定外労働時間から20%削減する。

(対策)

- 令和2年4月～ 人材育成会議で、部署ごとの時間数等の公開・評価の実施
- 令和2年4月～ 部署ごとの所定外労働時間が前月を超えた場合、拠点長に通知  
原因の分析、是正のための改善策の提出

目標2：各種ハラスメント禁止のための規程の整備、啓発、周知を行う。

(対策)

- 令和2年6月～ 各種ハラスメント抑止のためのパンフレットの作成  
周知のため、年に1回職員へ配布
- 令和2年6月～ ハラスメント相談窓口の設置、規程へ記載  
職員への周知

目標3：産前産後休業や育児休業制度の周知、情報提供を行う。

(対策)

- 令和2年8月～ 制度に関するパンフレットの作成、配布